

2 0 2 5 年 度

福山市松永町五丁目地内

松永ポンプ場雨水ポンプ改築詳細設計業務委託 実施設計書

業 務 概 要	松永ポンプ場 1号雨水ポンプ 立軸斜流ポンプ 対象施設:14.08m ³ /s 建築:改築レベル2-2 対象設備:4.25m ³ /s 機械:改築レベル1 電気:改築レベル2
----------------------	---

一般仕様書

第1章 総則

1. 1 業務の目的

本委託業務（以下「業務」という。）は、本仕様書に基づいて、特記仕様書に示す委託対象施設の工事を実施するために必要な設計図、計算書、設計書等の作成を行うことを目的とする。

1. 2 一般仕様書の適用

業務は、本仕様書に従い施行しなければならない。ただし、特別な仕様については、特記仕様書に定める仕様に従い施行しなければならない。

1. 3 費用の負担

業務の検査等に伴う必要な費用は、本仕様書に明記のないものであっても、原則として受注者の負担とする。

1. 4 法令等の遵守

受注者は、業務の実施に当り、関連する法令等を遵守しなければならない。

1. 5 中立性の保持

受注者は、常にコンサルタントとしての中立性を保持するように努めなければならない。

1. 6 秘密の保持

受注者は、業務の処理上知り得た秘密を他人に漏らしてはならない。

1. 7 公益確保の責務

受注者は、業務を行うに当たっては公共の安全、環境の保全、その他の公益を害することのないように努めなければならない。

1. 8 許可申請

受注者は、工事に必要な許可申請（計画通知等）に関する事務に必要な図書作成を遅滞なく行わなければならない。

1. 9 提出書類

受注者は、業務の着手及び完了に当って、発注者の契約約款に定めるもの以外、下記の書類を提出しなければならない。

(1) 着手届 (2) 工程表 (3) 管理技術者届 (4) 職務分担表 (5) 完了届

(6) 納品書 (7) 業務委託料請求書等

なお、承認された事項を変更しようとするときは、そのつど承認を受けるものとする。

1. 10 管理技術者及び技術者

(1) 受注者は、管理技術者及び技術者をもって、秩序正しい業務を行わせるとともに、高度な技術を要する部門については、相当の経験を有する技術者を配置しなければならない。

(2) 管理技術者は、技術士（総合技術監理部門（下水道）、上下水道部門（下水道））またはRCCM（下水道）の資格を有するものとし、業務の全般にわたり技術的管理を行わなければならない。なお、主要な設計協議ならびに現地調査に出席しなければならない。

(3) 受注者は、業務の進捗を図るために、契約に基づく必要な技術者を配置しなければならない。

1. 11 工程管理

受注者は、工程に変更を生じた場合には、速やかに変更工程表を提出し、協議しなければならない。

1. 12 成果品の審査及び納品

(1) 受注者は、成果品完成後に発注者の審査を受けなければならない。

(2) 成果品の審査において、訂正を指示された箇所は、ただちに訂正しなければならない。

(3) 業務の審査に合格後、成果品一式を納品し、発注者の検査員の検査をもって、業務の完了とする。

(4) 業務完了後において、明らかに受注者の責に伴う業務のかしが発見された場合、受注者はただちに当該業務の修正を行わなければならない。

1. 1.3 関係官公庁等との協議

受注者は、関係官公庁等との協議を必要とするとき又は協議を受けたときは、誠意をもってこれに当り、この内容を遅滞なく報告しなければならない。

1. 1.4 証明書の交付

必要な証明書及び申請書の交付は、受注者の申請による。

1. 1.5 疑義の解釈

本仕様書に定める事項について、疑義を生じた場合又は本仕様書に定めのない事項については、発注者、受注者協議の上、これを定める。

第2章 設計一般

2. 1 一般的事項

(1) 業務の実施に当って、受注者は係員と密接な連絡を取り、その連絡事項をそのつど記録し、打合せの際、相互に確認しなければならない。

(2) 設計業務着手時及び設計業務の主要な区切りにおいて、受注者と発注者は打合せを行うものとし、その結果を記録し、相互に確認しなければならない。

2. 2 設計基準等

設計に当っては、発注者の指示する図書及び本仕様書第9章参考図書に基づき、設計を行う上でその基準となる事項について発注者と協議の上、定めるものとする。

2. 3 設計上の疑義

設計上疑義の生じた場合は、係員と協議の上、これらの解決にあたらなければならぬ。

2. 4 設計の資料

設計の計算根拠、資料等はすべて明確にし、整理して提出しなければならぬ。

2. 5 参考資料の貸与

発注者は、業務に必要な下水道事業計画図書、測量、土質調査資料等を所定の手続きによつて貸与する。

2. 6 参考文献等の明記

業務に文献、その他の資料を引用した場合は、その文献、資料名を明記しなければならぬ。

2. 7 現地調査

受注者は、現地を踏査し、発注者の下水道事業計画図書、測量、土質調査資料等に基づき、下記事項について、確認しておかなければならぬ。

(1) 地形、その他

用地境界、周囲の状況、地盤高、排水の状況、連絡道路、水道、ガス、電気の経路等

(2) 地質

地質調査資料と現地との関係

(3) 関連管きよの位置、形状、管底高

(4) 吐口の予定位置

(5) 放流先の状況

(6) その他設計に必要な事項

2. 8 実施設計（詳細設計）

実施設計（詳細設計）とは、実施設計（基本設計）に基づいて、工事を実施するために必要な設計図、計算書等〔以下実施設計（詳細設計）図書等という。〕の作成業務をいう。

第3章 改築実施設計（詳細設計）

3. 1 改築実施設計（詳細設計）図書の作成に関する作業

改築実施設計（詳細設計）業務は、次の事項の確認並びに詳細設計図書の作成を行い、改築実施設計（詳細設計）図書としてまとめなければならない。

(1) 改築実施設計（詳細設計）業務で確認する事項

改築実施設計（詳細設計）業務において、次の事項を確認しなければならぬ。

(イ) 受注者は、改築実施設計（詳細設計）業務を進めるに当たり、設計対象施設に関する基本設計の内容について確認を行わなければならない。

(口) 土木建築構造物の計算に先立ち、構造分類に基づいた設計条件、荷重条件、設備機器の重量表、主要形状寸法一覧表、主要設備機器の搬入経路および各部寸法等の確認を行わなければならない。

(ハ) 工事の施工に必要な代替施設、池・水路等の締切り・切廻し用構築物、排水用施設・設備、補強用構築物、搬出入用構築物等（以下、仮設構築物等という。）の要否の確認及びその設置・撤去方法、設計条件、荷重条件等の確認又は検討を行わなければならない。

(2) 改築実施設計（詳細設計）業務で行う計算書等の作成に関する作業

受注者は、発注者が提供した資料、又は受注者が調査した事項について、整理し、確認又は検討を行った後に次の作業を行う。

なお、確認された基本設計図書のうちで、改築実施設計（詳細設計）で使用できるものは、再使用を妨げない。

(イ) 土木関係

- ①構造計算書
- ②基礎計算書
- ③仮設計算書
- ④水理計算書
- ⑤容量計算書
- ⑥施工計画書（施工計画に伴う各種計算書含む）

(ロ) 建築関係

- ①構造計算書
- ②基礎計算書
- ③設備設計計算書
- ④施工計画書（施工計画に伴う各種計算書含む）

(ハ) 機械関係

- ①設備容量計算書
能力、台数、出力等
- ②機器リスト表
- ③特殊設備の安全性・安定性に対する検討書
- ④主要機器重量表及び建築荷重設定表
- ⑤機器搬出入計画書
- ⑥施工計画書（施工計画に伴う各種計算書含む）

(ホ) 電気関係

- ①設備容量計算書
能力、台数、出力等
- ②運転操作概要書
- ③主要機器重量表及び建築荷重設定表
- ④機器搬出入計画書
- ⑤施工計画書（施工計画に伴う各種計算書含む）

(3) 詳細設計図の作成に関する作業

受注者は、改築施設並びに仮設構築物等について次に示す詳細設計図を作成すること。但し、改築対象外の工種は除くものとする。

(イ) 土木関係

- ①一般平面図
- ②水位関係図
- ③構造図
 - a) 平面図
 - b) 縦横断面図
 - c) 杭配置図
- ④詳細図
設備（機械、電気）との取合図および箱抜き図

- ⑤配筋図（鉄筋加工図は数量計算書に記入）
- ⑥既設撤去図
- ⑦工事特記仕様書
- (口) 建築関係
 - ①建築意匠図……案内図、配置図、求積図、仕上表、平面図、立面図、断面図、矩計図
詳細図、展開図、天井伏図、建具表、工事特記仕様書、箱抜図
 - ②建築構造図……伏図、軸組図、断面リスト、ラーメン図、配筋詳細図
 - ③建築機械設備図
系統図、平面図、断面及び必要部分の詳細図
 - ④建築電気設備図
電灯、非常用照明、設備動力、電気時計、火災報知、電話、拡声、テレビ共聴等
 - a) 系統図
 - b) 各階配線平面図
 - ⑤既設撤去図
- (ハ) 機械関係
 - ①フローシート（全体及び施設又は設備ごと）
 - ②全体配置平面図
 - ③配置平面図（施設ごと）
 - ④配置断面図（施設ごと）
 - ⑤配管全体図
 - ⑥水位関係図、箱抜き参考図等（土木に準ずる）
 - ⑦既設撤去図
 - ⑧工事特記仕様書
- (ニ) 電気関係
 - ①構内一般平面図
 - ②単線結線図
 - ③主要機器外形（参考寸法）図
 - ④機能概略説明図（計装フローシート、監視制御システム系統図）
 - ⑤主要配線、配管系統図
 - ⑥配線、配管敷設図（ラック、ダクト、ピット）
 - ⑦接地系統図
 - ⑧機器配置図（⑥との共用含む）
 - ⑨既設撤去図
 - ⑩工事特記仕様書
- (4) 工事設計書の作成に関する作業
受注者は、発注者の示す様式、資料により次のものを作成すること。
 - (イ) 数量計算書（材料）
 - (ロ) 工期算定計算書
 - (ハ) 見積依頼書
 - (ニ) 工事設計書（金抜設計書）

第4章 照査

4. 1 照査の目的

受注者は業務を施行するうえで技術資料等の諸情報を活用し、充分な比較検討を行うことにより、業務の高い質を確保することに努めるとともに、さらに照査を実施し、設計図書に誤りがないよう努めなければならない。

4. 2 照査の体制

受注者は遺漏なき照査を実施するため、相当な技術経験を有する照査技術者を配置しなければならない。

4. 3 照査事項

受注者は設計全般にわたり正常時・異常時における処理機能の確保、施設の耐久性及び環境条件に対する適応性、柔軟性を基本として以下に示す事項について照査を実施しなければならない。

- (1) 設計計画の妥当性（設計方針、設計条件等）の照査
- (2) 各種計算書の適切性に関する照査
- (3) 各種設計図の適切性に関する照査
- (4) 各種計算書と設計図の整合性に関する照査

第5章 提出図書

5. 1 提出図書

提出すべき成果品とその部数は次のとおりとする。なお、製本はすべて白焼きとする。また、製本はすべて表紙、背表紙とも、タイトルをつけ、直接印刷したものとする。なお、成果品の作成に当っては、その編集方法についてあらかじめ発注者と協議すること。

5. 2 実施設計（詳細設計）提出図書

(1) 土木建築関係

(イ) 実施設計（詳細設計）図	A3判折たたみ製本	2部
(ロ) 計算書（数量計算書を除く）	A4又はA3判製本	2部
(ハ) 工事特記仕様書（建築）	A3判折たたみ製本	2部
(ニ) 工事設計書	A4判	原稿

(2) 機械関係

(イ) 実施設計（詳細設計）図	A3判折たたみ製本	2部
(ロ) 計算書（数量計算書を除く）	A4又はA3判製本	2部
(ハ) 特記仕様書	A4判製本	2部
(ニ) 工事設計書	A4判	原稿

(3) 電気関係

(イ) 実施設計（詳細設計）図	A3判折たたみ製本	2部
(ロ) 計算書（数量計算書を除く）	A4又はA3判製本	2部
(ハ) 特記仕様書	A4判製本	2部
(ニ) 工事設計書	A4判	原稿

(4) 議事録

(イ) 実施設計（詳細設計）図	A4判	2部
(ロ) 計算書（数量計算書を除く）	A4判	1式

(5) 電子成果品

第6章 参考図書

業務は、下記に掲げる最新版図書を参考にして行うものとする。

- (1) 発注者の土木工事一般仕様書
- (2) 発注者の建築工事・建築設備工事一般仕様書
- (3) 発注者の機械設備工事一般仕様書
- (4) 発注者の電気設備工事一般仕様書
- (5) 日本工業規格（J I S）
- (6) 日本下水道協会規格（J S W A S）
- (7) 電気規格調査会標準規格（J E C）
- (8) 日本電機工業会標準規格（J E M）
- (9) 日本農業規格（J A S）
- (10) 日本電線工業会標準規格（J C S）
- (11) 内線規格（日本電気協会）
- (12) 下水道施設計画・設計指針と解説（日本下水道協会）
- (13) 下水道維持管理指針（　　〃　　）
- (14) 小規模下水道計画・設計・維持管理指針と解説（　　〃　　）
- (15) 下水道施設の耐震対策指針と解説（　　〃　　）

- (16) 下水道施設耐震計算例－処理場・ポンプ場編－ ()
- (17) 水理公式集 (土木学会)
- (18) コンクリート標準示方書 (土木学会)
- (19) 鉄筋コンクリート構造計算規準・同解説－許容応力度設計法－ (日本建築学会)
- (20) 鉄骨鉄筋コンクリート構造計算規準・同解説－許容応力度設計と保有水平耐力－ (日本建築学会)
- (21) 鋼構造設計規準－許容応力度設計法－ (日本建築学会)
- (22) 建築基礎構造設計指針 (日本建築学会)
- (23) 壁式構造関係設計規準集・同解説 壁式鉄筋コンクリート造編 (日本建築学会)
- (24) 土木製図基準 (土木学会)
- (25) 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 建築工事設計図書作成基準及び同解説 (公共建築協会)
- (26) 機械製図基準JISハンドブック 5 (日本規格協会)
- (27) 電気記号JISハンドブック 7 (日本規格協会)
- (28) 国土交通省大臣官房官庁営繕部整備課 建築工事標準詳細図
- (29) 国土交通省大臣官房官庁営繕部設備・環境課監修 公共建築設備工事標準図 (電気設備工事編)
- (30) 国土交通省大臣官房官庁営繕部設備・環境課監修 公共建築設備工事標準図 (機械設備工事編)
- (31) 国土交通省大臣官房技術調査室土木研究所監修 土木構造物設計ガイドライン (全日本建設技術協会)
- (32) 改訂 解説・河川管理施設等構造令 (日本河川協会)
- (33) 港湾の施設の技術上の基準・同解説 (日本港湾協会)
- (34) 揚排水ポンプ設備技術基準 (案) 同解説
揚排水ポンプ設備設計指針 (案) 同解説 (河川ポンプ施設技術協会)
- (35) 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 公共建築工事標準仕様書 (建築工事編) (公共建築協会)
- (36) 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 公共建築工事標準仕様書 (電気設備工事編) (公共建築協会)
- (37) 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 公共建築工事標準仕様書 (機械設備工事編) (公共建築協会)
- (38) 国土交通省大臣官房官庁営繕部整備課監修 建築構造設計基準 (公共建築協会)
- (39) 建設大臣官房官庁営繕部監修 官庁施設の総合耐震計画基準及び同解説 (公共建築協会)
- (40) 国土交通省大臣官房官庁営繕部設備課・環境課監修 建築設備設計基準 (公共建築協会)
- (41) 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 公共建築改修工事標準仕様書 (建築工事編) (公共建築協会)
- (42) 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 公共建築改修工事標準仕様書 (電気設備工事編)
(公共建築協会)
- (43) 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 公共建築改修工事標準仕様書 (機械設備工事編)
(公共建築協会)
- (44) ダム・堰施設技術基準 (案) (基準解説編・マニュアル編) (ダム・堰施設技術協会)
- (45) ダム・堰施設技術基準 (案) (基準解説編・設備計画マニュアル編)
(ダム・堰施設技術協会)
- (46) 水門・樋門ゲート設計要領 (案) (ダム・堰施設技術協会)

特記仕様書

1. 特記仕様書の適用範囲

この仕様書は「一般仕様書第1章1. 1及び1. 2に定める特記仕様書」とし、この仕様書に記載されていない事項は前記一般仕様書による。

2. 業務の目的

本委託業務は、福山市公共下水道事業計画に基づき、対象施設のポンプ等を改築するための実施設計(詳細設計)を行うとともに、当該建屋を危険物一般取扱所に改築するための実施設計(詳細設計)を行うことを目的とする。

3. 業務の対象

(1)名称	松永ポンプ場
(2)位置	福山市松永町五丁目4番15号
(3)下水排除方式	分流式
(4)ポンプ場種類	雨水ポンプ場
(5)能力	4.25m ³ /秒相当(改築後設備) 14.08m ³ /秒相当(改築後施設(将来)) 3.33m ³ /秒相当(改築前設備) 11.32m ³ /秒相当(改築前施設)
(6)供用開始年月	昭和 52 年 10 月供用開始(Φ 1200×1 台) ※改築対象 平成 8 年ポンプ増設(Φ 1200×2 台) 平成 16 年ポンプ増設(Φ 800×1 台)

4. 業務の内容

(1) 設計計画

業務の目的や趣旨を把握し、特記仕様書に示す業務内容の確認、使用する図書及び基準の確認等の設計方針を定め、設計対象施設に関する設計条件を確認する。

(2) 設計対象

(イ) 設計対象水量及び設計範囲

設計対象施設	土木設計				建築設計				機械設計				電気設計			
	設計対象水量 (m ³ /s)	改築レベル	構成部分	設計範囲	設計対象水量 (m ³ /s)	改築レベル	構成部分	設計範囲	構成部分	設計範囲	小分類	設計範囲	設計対象水量 (m ³ /s)	改築レベル	構成部分	設計範囲
ポンプ室	14.08		軸体		2-2	軸体	◎	1	ポンプ設備	◎	ポンプ本体	◎	4.25	2	特高受変電設備 ・受変電設備	
			内部防食・防水		2-2	仕上げ等	◎				原動機、減速機	◎			自家発電設備	
			手摺・蓋類等			建築機械					燃料タンク設備、補機、配管 弁類、ダクト等	◎			制御電源 及び計装用電源設備	
					建築電気						ゲート設備				負荷設備	◎
															計装設備	
								4.25	除塵設備		スクリーン、自動除塵機、破碎機					
											スクリーンかず洗浄機、 スクリーンかず脱水機				監視制御設備	◎
											移送・貯留設備					

注. 設計範囲 ◎: 図面、数量を含むすべて

(イ)設計範囲内訳

①建築設計

構成部分	改 築 レ ベ ル	設 計 範 囲	設計対象	改築レベルの理由
躯体	2-2	◎	原動機換気用ダクト開口	ダクト開口新設
仕上げ等	2-2	◎	窓及び取り外しの閉塞等 特定防火扉への改修	危険物一般取扱所への改修

②機械設計

構成部分 中分類	小分類	改 築 分 類 レ ベ ル	設 計 範 囲	設計対象機器	改築レベルの理由
ポンプ設備	ポンプ本体	1	◎	No.1ポンプ	吐出量3.33→4.25m ³ /s I型→II型
	原動機、減速機	1	◎	No.1原動機、No.1減速機	原動機空冷化及び能力変更 減速機能力変更
	燃料タンク設備、補機、配管弁類、ダクト等	1	◎	燃料タンク(小出槽) 補機(原動機、減速機) 配管弁類(ポンプ吐出～逆流防止弁) ダクト(原動機排気・換気)	主機改築に伴う

③電気設計

構成部分	改 築 レ ベ ル	設 計 範 囲	設計対象機器	改築レベルの理由
負荷設備	2	◎	No.1ポンプ盤、補機盤、受電照明盤	機械設備の改築に伴う電気設備の改築
監視制御設備	2	◎	No.1ポンプ盤、補機盤、受電照明盤	機械設備の改築に伴う電気設備の改築

※対象機器については、施設増設時に一部機能が移設されているため、改築機能を対象とする。

(ハ)補正

設計対象施設名	補正項目	有・無	備考
ポンプ室	設計対象水量に係る補正	有	建築:14.08m ³ /s 機械・電気:4.25m ³ /s

(二)留意事項

- ①設計対象施設に関する基本設計の内容について確認すること。
- ②前述の基本計画を想定した耐震化・耐水化工事は完了している。
- ③アスベストについては、建築吹付剤は除去済みであるが、改築対象の設備については未調査であるため撤去方法など留意すること。
- ④既設設備撤去時など一時的に排水能力が低下する期間が発生するが、仮設排水設備については設計対象外とする。
- ⑤費用比較の際は、近年の物価変動等を考慮し最新の単価で比較検討すること。

5. その他(全体)

(1) 予定担当技術者

- (イ) 管理技術者は、技術士(総合技術監理部門(下水道)、上下水道部門(下水道))またはRCCM(下水道)の資格を有する者を配置すること。
- (ロ) 照査技術者は、技術士(総合技術監理部門(下水道)、上下水道部門(下水道))またはRCCM(下水道)の資格を有する者を配置すること。
- (ハ) 建築設計における担当技術者は、一級建築士の資格を有する者を配置すること。

(2) 照査

受注者は業務を遂行するうえで技術資料等の諸情報を活用し、充分な比較検討を行うことにより、業務の高い質を確保することに努めるとともに、さらに、照査を実施し、設計図書に誤りがないよう努めなければならない。

(3) 設計協議

設計協議(打合せ)は、初回1回、中間3回(消防協議含む)及び最終1回の計5回とする。

(4) 現地調査

現地調査は、発注者同行のもと実施するものとする。

(5) 業務進捗管理

受注者は業務の進捗管理を適切に行った上で、履行済及び履行予定の項目について2週間に1度、監督員に報告するものとする。なお、報告様式については任意とするが監督員と協議の上決定すること。

また、本業務の設計計上項目と履行済項目の対比を隨時行い履行内容に漏れが生じることのないよう留意すること。

(6) その他

本特記仕様書及び設計図書に明示していない事項、または、本業務において疑義が生じた場合は、その都度速やかに監督員と協議を行い、指示を受けること

本業務費内訳表							
費目	工種	種別	細別	単位	数量	単価	金額
本業務費							
		改築詳細設計業務委託費					
		直接人件費					
		建築詳細設計 (ポンプ室)	式	1.0			第1号内訳書のとおり
		機械詳細設計 (ポンプ室)	式	1.0			第2号内訳書のとおり
		電気詳細設計 (ポンプ室)	式	1.0			第3号内訳書のとおり
		設計協議	式	1.0			第4号内訳書のとおり
		現地調査	式	1.0			第5号内訳書のとおり
		計					[直接人件費]
	直接経費						
		電子成果品等作成費	式	1.0			
		旅費交通費	式	1.0			
		計					[直接経費]
	その他原価						
			式	1.0			
		業務原価					
	一般管理費等						
		一般管理費等	式	1.0			
		計					[一般管理費等]
業務価格							
	消費税相当額		式	1.0			10%
	本業務費計						

()

福山市上下水道局

改築詳細設計(ポンプ室) 建築設計					
第1号 内訳書					
種別	数量	単位	単価	金額	摘要
設計計画	1	式			第1号明細書
計算一機能	1	式			第2号明細書
設計図作成	1	式			第3号明細書
数量計算	1	式			第4号明細書
照査	1	式			第5号明細書
計					

()

福山市上下水道局

改築詳細設計(ポンプ室) 機械設計					
第2号 内訳書					
種別	数量	単位	単価	金額	摘要
設計計画	1	式			第6号明細書
計算一機能	1	式			第7号明細書
設計図作成	1	式			第8号明細書
数量計算	1	式			第9号明細書
照査	1	式			第10号明細書
計					

()

福山市上下水道局

改築詳細設計(ポンプ室) 電気設計					
第3号 内訳書					
種別	数量	単位	単価	金額	摘要
設計計画	1	式			第11号明細書
計算一機能	1	式			第12号明細書
設計図作成	1	式			第13号明細書
数量計算	1	式			第14号明細書
照査	1	式			第15号明細書
計					

()

福山市上下水道局

設計協議

第4号 内訳書

種 別	数 量	単 位	单 価	金 額	摘 要
第1回打合せ 詳細設計	1	回			第16号明細書
中間打合せ 詳細設計	3	回			第17号明細書
最終打合せ 詳細設計	1	回			第16号明細書
計					

()

福山市上下水道局

現地調査

第5号 内訳書

種 別	数 量	単 位	单 価	金 額	摘 要
現地調査 詳細設計	1	式			第18号明細書
計					

()

福山市上下水道局

設計計画(建築) ポンプ室					
第1号 明細書	種 別	数 量	単 位	单 価	金 領
					摘 要
主任技術者			人		
技師長			人		
主任技師			人		
技師(A)			人		
技師(B)			人		
基準歩掛					人工合計
歩掛割合			式		構成部分:軸体、仕上げ等
工種別度合率			式		改築レベル2-2
設計対象水量に係る補正			式		設計対象水量14.08m ³ /s
その他補正			式		
単位当たり	1.0	式			

()

福山市上下水道局

計算一機能(建築) ポンプ室					
第2号 明細書	種 別	数 量	単 位	单 価	金 領
					摘 要
技師(A)			人		
技師(B)			人		
基準歩掛					人工合計
歩掛割合			式		構成部分:軸体、仕上げ等
工種別度合率			式		改築レベル2-2
設計対象水量に係る補正			式		設計対象水量14.08m ³ /s
その他補正			式		
単位当たり	1.0	式			

()

福山市上下水道局

設計図作成(建築) ポンプ室					
第3号 明細書	種 別	数 量	単 位	单 価	金 領
					摘 要
主任技師			人		
技師(A)			人		
技師(B)			人		
技師(C)			人		
技術員			人		
基準歩掛					人工合計
歩掛割合			式		構成部分:軸体、仕上げ等
工種別度合率			式		改築レベル2-2
設計対象水量に係る補正			式		設計対象水量14.08m ³ /s
その他補正			式		
単位当たり	1.0	式			

()

福山市上下水道局

数量計算(建築) ポンプ室					
種別	数量	単位	単価	金額	摘要
主任技師		人			
技師(A)		人			
技師(B)		人			
技師(C)		人			
技術員		人			
基準歩掛					人工合計
歩掛割合		式			構成部分:軀体、仕上げ等
工種別度合率		式			改築レベル2-2
設計対象水量に係る補正		式			設計対象水量14.08m ³ /s
その他補正		式			
単位当たり	1.0	式			

()

福山市上下水道局

照査(建築) ポンプ室					
種別	数量	単位	単価	金額	摘要
技師長		人			
主任技師		人			
基準歩掛					人工合計
歩掛割合		式			構成部分:軀体、仕上げ等
工種別度合率		式			改築レベル2-2
設計対象水量に係る補正		式			設計対象水量14.08m ³ /s
その他補正		式			
単位当たり	1.0	式			

()

福山市上下水道局

設計計画(機械) ポンプ室					
種別	数量	単位	単価	金額	摘要
主任技術者		人			
技師長		人			
主任技師		人			
技師(A)		人			
技師(B)		人			
基準歩掛					人工合計
歩掛割合		式			構成部分:ポンプ設備
工種別度合率		式			改築レベル1
設計対象水量に係る補正		式			設計対象水量4.25m ³ /s
単位当たり	1.0	式			

()

福山市上下水道局

計算一機能(機械) ポンプ室					
第7号 明細書					
種別	数量	単位	単価	金額	摘要
主任技師		人			
技師(A)		人			
技師(B)		人			
技師(C)		人			
技術員		人			
基準歩掛					人工合計
歩掛割合		式			構成部分:ポンプ設備
工種別度合率		式			改築レベル1
設計対象水量に係る補正		式			設計対象水量4.25m ³ /s
単位当たり	1.0	式			

()

福山市上下水道局

設計図作成(機械) ポンプ室					
第8号 明細書					
種別	数量	単位	単価	金額	摘要
主任技師		人			
技師(A)		人			
技師(B)		人			
技師(C)		人			
技術員		人			
基準歩掛					人工合計
歩掛割合		式			構成部分:ポンプ設備
工種別度合率		式			改築レベル1
設計対象水量に係る補正		式			設計対象水量4.25m ³ /s
単位当たり	1.0	式			

()

福山市上下水道局

数量計算(機械) ポンプ室					
第9号 明細書					
種別	数量	単位	単価	金額	摘要
主任技師		人			
技師(A)		人			
技師(B)		人			
技師(C)		人			
技術員		人			
基準歩掛					人工合計
歩掛割合		式			構成部分:ポンプ設備
工種別度合率		式			改築レベル1
設計対象水量に係る補正		式			設計対象水量4.25m ³ /s
単位当たり	1.0	式			

()

福山市上下水道局

照査(機械) ポンプ室					
第10号 明細書	種 別	数 量	単 位	单 価	金 頓
技師長			人		
主任技師			人		
基準歩掛					人工合計
歩掛割合			式		構成部分:ポンプ設備
工種別度合率			式		改築レベル1
設計対象水量に係る補正			式		設計対象水量4.25m ³ /s
単位当たり	1.0	式			

()

福山市上下水道局

設計計画(電気) ポンプ室					
第11号 明細書	種 別	数 量	単 位	单 価	金 頓
主任技術者			人		
技師長			人		
主任技師			人		
技師(A)			人		
技師(B)			人		
基準歩掛					人工合計
歩掛割合			式		構成部分:負荷、監視制御
工種別度合率			式		改築レベル2
設計対象水量に係る補正			式		設計対象水量4.25m ³ /s
単位当たり	1.0	式			

()

福山市上下水道局

計算一機能(電気) ポンプ室					
第12号 明細書	種 別	数 量	単 位	单 価	金 頓
主任技師			人		
技師(A)			人		
技師(B)			人		
技師(C)			人		
技術員			人		
基準歩掛					人工合計
歩掛割合			式		構成部分:負荷、監視制御
工種別度合率			式		改築レベル2
設計対象水量に係る補正			式		設計対象水量4.25m ³ /s
単位当たり	1.0	式			

()

福山市上下水道局

第13号 明細書 設計図作成(電気) ポンプ室					
種 别	数 量	単 位	单 価	金 頓	摘 要
主任技師		人			
技師(A)		人			
技師(B)		人			
技師(C)		人			
技術員		人			
基準歩掛					人工合計
歩掛割合		式			構成部分:負荷、監視制御
工種別度合率		式			改築レベル2
設計対象水量に係る補正		式			設計対象水量4.25m ³ /s
単位当たり	1.0	式			

()

福山市上下水道局

第14号 明細書 数量計算(電気) ポンプ室					
種 别	数 量	単 位	单 価	金 頓	摘 要
主任技師		人			
技師(A)		人			
技師(B)		人			
技師(C)		人			
技術員		人			
基準歩掛					人工合計
歩掛割合		式			構成部分:負荷、監視制御
工種別度合率		式			改築レベル2
設計対象水量に係る補正		式			設計対象水量4.25m ³ /s
単位当たり	1.0	式			

()

福山市上下水道局

第15号 明細書 照査(電気) ポンプ室					
種 别	数 量	単 位	单 価	金 頓	摘 要
主任技術者		人			
技師長		人			
基準歩掛					人工合計
歩掛割合		式			構成部分:負荷、監視制御
工種別度合率		式			改築レベル2
設計対象水量に係る補正		式			設計対象水量4.25m ³ /s
単位当たり	1.0	式			

()

福山市上下水道局

第16号 明細書 設計協議 (初回、最終回)					
種 别	数 量	単 位	单 価	金 頓	摘 要
主任技師		人			
技師(A)		人			建築、機械、電気
単位当たり	1.0	式			

第17号 明細書 設計協議 (中間)					
種 别	数 量	単 位	单 価	金 頓	摘 要
主任技師		人			
技師(A)		人			建築、機械、電気
技師(B)		人			建築、機械、電気
単位当たり	1.0	式			

第18号 明細書 現地調査					
種 别	数 量	単 位	单 価	金 頓	摘 要
主任技師		人			
技師(A)		人			建築、機械、電気
技師(B)		人			建築、機械、電気
単位当たり	1.0	式			

位 置 図

S=1:10000

業務委託箇所

一般平面図 1:200

四面番号
1 編尺 1:200

2

3

4

5

6

7

8

9

10

11

12

13

14

15

16

17

18

19

20

21

22

23

24

25

26

27

28

29

30

31

32

33

34

35

36

37

38

39

40

41

42

43

44

45

46

47

48

49

50

51

52

53

54

55

56

57

58

59

60

61

62

63

64

65

66

67

68

69

70

71

72

73

74

75

76

77

78

79

80

81

82

83

84

85

86

87

88

89

90

91

92

93

94

95

96

97

98

99

100

101

102

103

104

105

106

107

108

109

110

111

112

113

114

115

116

117

118

119

120

121

122

123

124

125

126

127

128

129

130

131

132

133

134

135

136

137

138

139

140

141

142

143

144

145

146

147

148

149

150

151

152

153

154

155

156

157

158

159

160

161

162

163

164

165

166

167

168

169

170

171

172

173

174

175

176

177

178

179

180

181

182

183

184

185

186

187

188

189

190

191

192

193

194

195

196

197

198

199

200

201

202

203

204

205

206

207

208

209

210

211

212

213

214

215

216

217

218

219

220

221

222

223

224

225

226

227

228

229

230

231

232

233

234

235

236

237

238

239

240

241

242

243

244

245

246

247

248

249

250

251

252

253

254

255

256

257

258

259

260

261

262

263

264

265

266

267

268

269

270

271

272

273

274

275

276

277

278

279

280

281

282

283

284

285

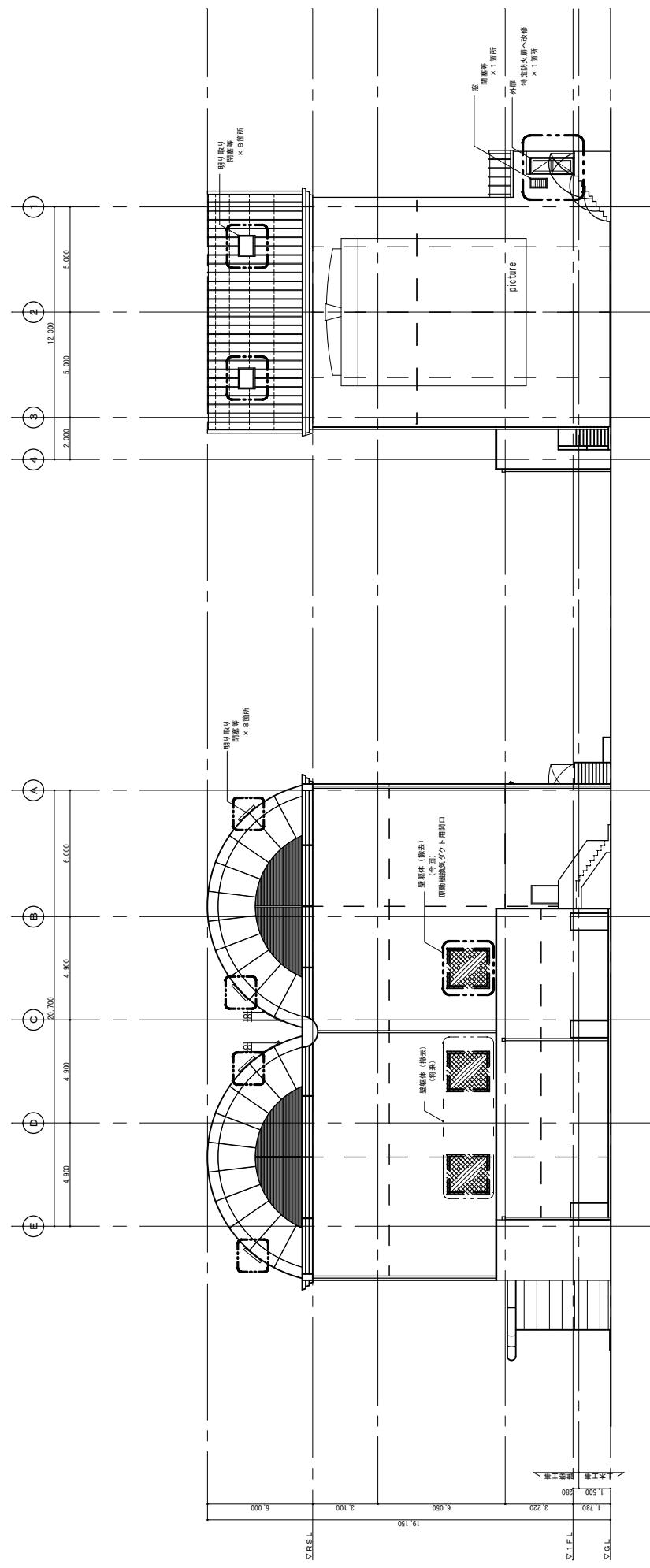
286

287

288

289

前 修 又

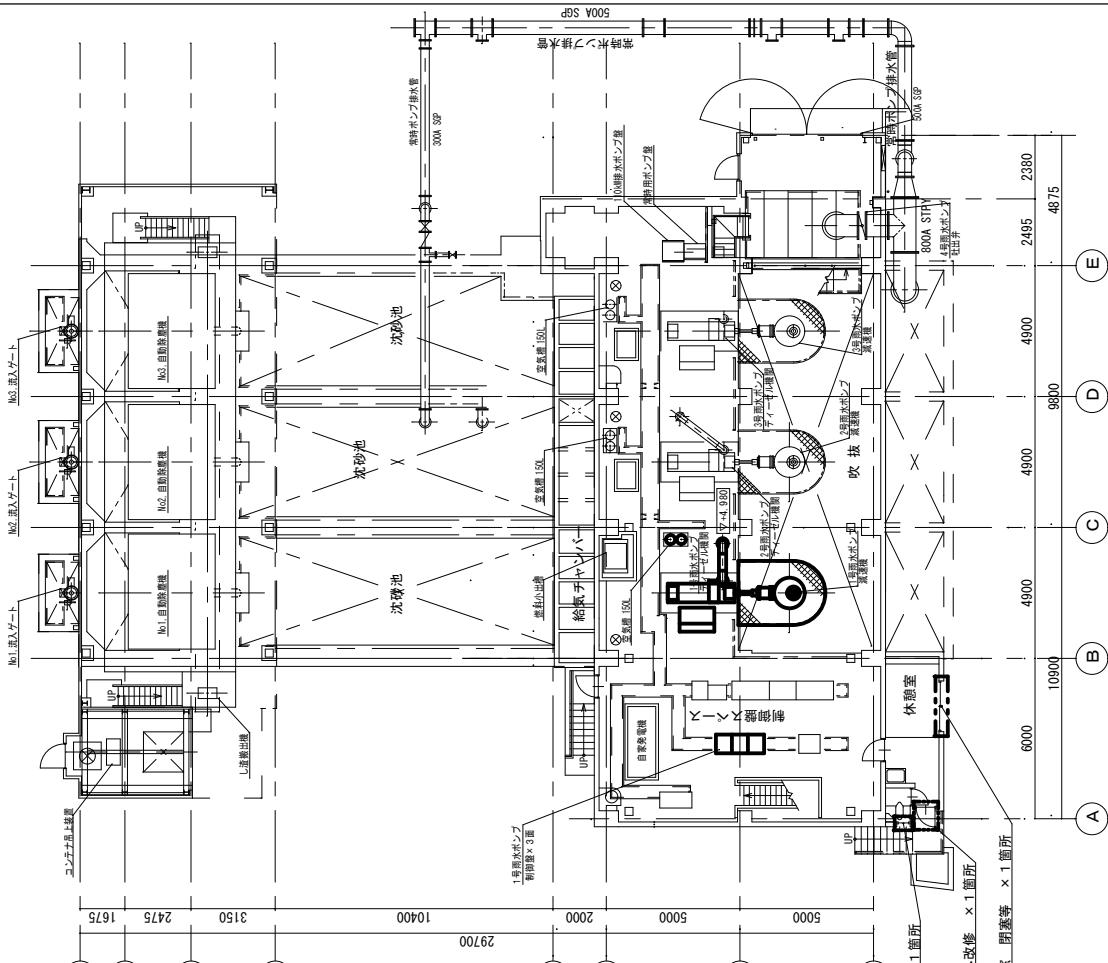


西立面圖 1／100

北立面圖 1/100

画面番号	2	縮尺	-
工事名	松永ポンジ馬 雨水ボルト埋設計画業務委託	備 考 号	
種別	片ツノ様 立面図		
工事箇所	福山市松永町五丁目地内		
設計年月	2016年1月		

立面图番号	3	縮 尺	1:100
工事名	松木山ボンブ場 南木山ボンブ改築詳細路線計画業務委託	備 考	
種 別	ポンツ室平面図		
工事監所	福山市公水町五丁目地内		
設計年月	2020年1月		



注) 赤色表記は移設復旧後を示す。

1階下部平面図 1/100

地下1階平面図 1/100

